





課題別研究指定  
金沢市立  
金石中学校PTA

◆研究主題  
情報モラル

◆主な取り組み

1. 活動目的  
子どもではなく、ます  
保護者が「情報モラル」  
を学び、さまざまな機会  
に子どもと一緒に話し合  
い、考えられるようにな  
ることを目的としました。

2. 活動内容  
一年目は「知ること」。  
まず保護者へのアンケート調査を実施。現状意識や出てきた問題点を中心  
に、PTA役員自身が学  
びながら、保護者への周  
知・啓発を行いました。  
二年目は、「考えるこ  
と」。意見交換会や川柳コ  
ンテストなどで保護者の  
参加意欲を高め、JIN  
E株式会社による講演会  
を通して、立場や状況の  
違う者のさまざまなお想  
いや価値観の違いを知り、  
そこからもう一度「考  
えること」を促しました。

3. まとめ  
現代の子どもたちは、イ  
ンターネットで何でも  
の利用を避けたままでは通  
せん。だからこそ、でき  
るだけ早いうちから「情  
報モラル」を予防教育の  
観点で学んでいくことが、  
とても大事だと考えます。  
「情報モラル」の学び方  
の注意点は、①保護者も  
一緒に学ぶ。②特別なも  
のじやない。③知つてい  
ても間違える。の3点で  
す。

ネットモラル  
向上

県PTA連の取り組み  
環境づくりのため取り組みを進めています。  
◆いしかわネットモラル  
キャラバン隊による啓  
発活動



専門委員会 活動報告

総務委員会

委員長 紙谷 一成

平成28年、未来像検討チームが安全に安心してインターネットを利用できる環境づくりのため取り組みを進めています。

◆啓発リーフレット「子どもたちが安全に安心してインターネットを利用するため」を作成し、中学校新入学生の保護者全員と職員に向けて配布しています。

◆課題別研究指定事業の研究課題に「情報モラル教育に関するもの」という課題を設け、実践研究していただきたいです。今号の記事にある金沢市立金石中学校PTAの取り組みがその一例です。

◆県小中校長会との懇話会の協議題としてネットモラルを取り上げ、その現状と課題を話し合い、互いの取り組みに生かすようにして行きました。

◆「いしかわ子ども安全安心ネット宣言」文を、これまでの啓発活動等をふり返り見直しました。詳しくは、県PTA連のホームページをご覧ください。

教育環境委員会

委員長 北山 光善

子どもたちがインターネットを利用する際の「モラル」を用いて、時代にあった事業運営を継続的に実施して行くための議論を重ねてまいりました。本年度、その最終答申が提出され、部分的審議がなされたところあります。

◆総務委員会としては会員の皆様にご理解を頂きながら、スピード感を持って進めるべきものと、慎重に進めるべきものを見極めながら対応をして行くべきと考えております。

今後も私たちは継続的に議論を進め、より良いPTA運営のための改革を進めて行かねばなりません。引き続き皆様のご理解ご協力をお願い致します。

◆広報委員会

委員長 木村 静夫

今年度より県PTA連のホームページリニューアルしました。情報を見やすく、かつ迅速にお伝え出来るようなシステムにしました。各種大会、事業の速報などを利活用していただければ幸いです。

◆研修委員会  
委員長 中井 泰季  
今年度の研修委員会は、指導者研修会及び県PTA大会のほか、県教委や校長会との懇話会の他に、新たな研修として、教頭会との懇話会を行いました。各単位PTAに深く関わっておられる教頭先生の立場から、今の子どもたちのことや保護者のことなど、いろいろな意見を聞くことができました。今後も継続して開催できるようにして行きたいと思います。

◆家庭教育委員会  
委員長 高木美佐子  
今年度は年間3回の委員会を開催しました。

◆単PTA活動にて、皆様の単PTA活動に有益な情報を発信します。

子ども人権委員会

委員長 鈴治谷 雄一

今年度の、主な事業として「三行詩コンクール」の審査申込されたところあります。当委員会では「いしかわネットモラルキャラバン隊」を結成し、各地域で情報

モラルの重要性を周知するためリーフレットの配布、講話を行いました。今後も保護者自身に子どもたちのインターネット利用に対する実態や問題点への理解を深めても

SNSの普及に伴う、従来とは違った問題・課題が見受けられます。未来像検討委員会の答申もあり、次年度は教育環境委員会とともに、多くの課題に対応していきたいと思

います。

◆小中学生総合保障制度

(引受幹事保険会社)

AIG損害保険株式会社

〒920-0919 金沢市南町4-6 金沢大同ビル2階  
☎076-223-1144(平日9:00~17:00)

エフピージャパン株式会社

七尾市川原町28 AMANOビル2階

石川県PTA連合会  
総合保障制度のご案内

2018年2月現在の内容です。  
「小中学生総合保障制度」は大切なお子様が万が一、

交通事故で相手にけがを負わせてしまったり、不注意で他者の財産を傷つけてしまったりした場合の個人賠償責任の補償もします。

石川県では、金沢市において小・中学生に対し、自動車保険加入の義務付けられました。今後、この様な動きは県内にも、また全国にも広がっていくこと思います。

『石川県PTA連合会小中学生総合保障制度』は、保護者を含む)を24時間守る任意加入の補償制度です。

本年度は、約一万六千件の加入者があり、保険金の支払い件数が九月末時点ですべて二千件に達しています。

それだけ多くの方がこの制度を利用し、補償を受けることができたわけです。『県内

加入書類は平成30年度入会式、始業式後等に学校を通じて配布します。(一部地域を除く)

既にご加入されている方は、3月頃に自動更新のご案内を郵送しますので、ご確認ください。

制度の詳細につきましては、各学校で配布されるパンフレット、重要事項説明書をご確認ください。

ご不明な点がございましたら上記の引受幹事保険会社までご連絡ください。

小中学生総合保障制度

(こども総合保険+自転車総合保険)

石川県PTA連合会

加入実績  
約16,000名  
(平成29年度)

自転車条例対応

大切なお子さまを補償期間(保険期間)中、  
学校が休みの日でも

割引率  
約45%  
(平成30年度)



